

明石市の子ども支援の取組について



2020年2月8日



明石市長・弁護士・社会福祉士
泉 房穂

明石市のまちづくりの基本理念
「こどもを核としたまちづくり」

- 1 **すべてのこどもたちを**（支援の対象）
誰一人として見捨てない ⇔ **×** 貧困家庭限定
- 2 **まちのみんな**で（支援の責任主体）
行政も地域も一緒に ⇔ **×** 親だけの責任
- 3 **こども目線**で（支援の視点）
その子に寄り添う ⇔ **×** 行政目線や親目線
- 4 **本気で応援**（支援の内容程度）
あれもこれも本気で ⇔ **×** 予算の範囲内

総合的なこども支援を展開

虐待防止・社会的養育の充実

・児童相談所の設置

- ・全国で9年ぶり
- ・国基準の2倍の職員を配置

・あかし里親100%プロジェクト 全国初

・児童養護施設等と連携した養育支援

- ・アウトリーチ支援
- ・24時間相談ダイヤルなど

早期の気づきと支援

妊娠期から子どもを支援

・妊婦全数面接

子どもの健康を100%確認

・乳幼児全数面接

全28小学校区に開設

・あかし版こども食堂

子育てを応援

所得制限なし

・中学生までの医療費無料化

・所得制限なし

・中核市規模では全国初

・第2子以降の保育料無料化

入場料無料の駅前施設

・大型遊具を備えた

「あかしこども広場」

学びを応援

・学校教室へのエアコン設置 特別教室も

・30人学級の導入 まずは小学校1年生から

・本のまちの推進

- ・駅前に図書館新設
- ・ブックスタート
- &ブックセカンド(県内初)

寄り添う支援

・離婚前後の養育支援 全国初

・児童扶養手当の実質毎月支給 全国初

・無戸籍者支援 全国初

■ 2019年4月に児童相談所を開設

● 全国の自治体としては9年ぶり



- 「明石こどもセンター」として子育て支援センターとこども図書館も併設
- 一時保護所も同時整備（定員30名）

【建物の概要】

敷地面積	約2,540㎡
構造・階数	鉄骨造 2階建て
建築面積	約1,160㎡
延床面積	約2,300㎡

● 中核市の児童相談所ならではの**一貫した支援が可能** (相談受付から家庭復帰後支援まで)

身近な子育て相談など市が担ってきた業務に加え、専門的な相談への対応などの業務を併せもち、**相談受付から家庭復帰後の支援まで一貫して実施**

明石こどもセンター

児童相談所機能

- 立入調査、臨検、搜索など
- 児童福祉司指導など専門的援助
- 療育手帳判定・交付、障害相談
- 里親委託、施設入所措置



市町村機能

(市町村子ども家庭総合支援拠点機能)

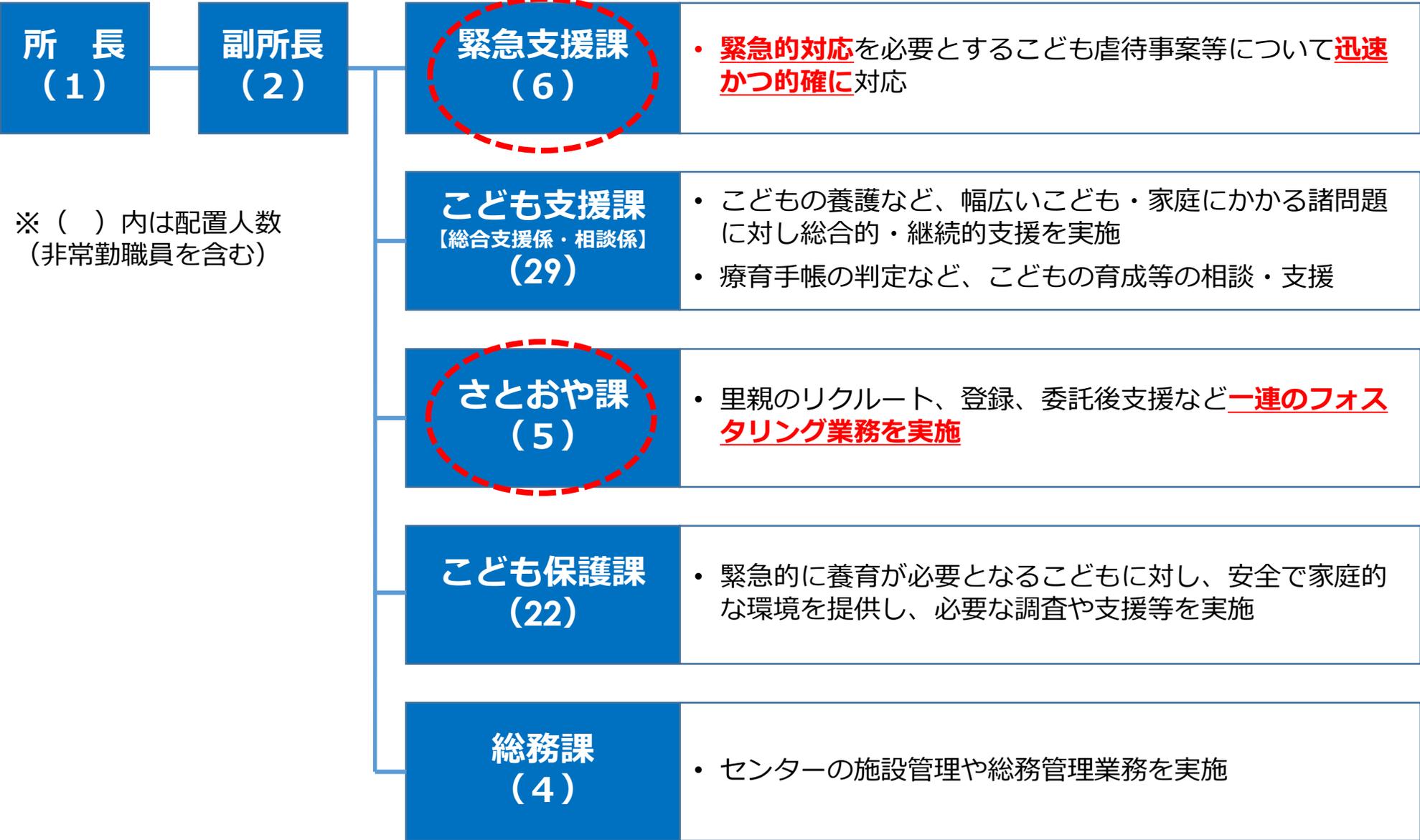
- 家庭児童相談
- 要保護児童対策地域協議会調整機関
- 育児支援
- 里親支援など

- 家庭復帰後支援
- 児童養護施設等退所後支援



● 緊急介入と里親支援を重点化

明石こどもセンターの組織



※ () 内は配置人数
(非常勤職員を含む)

上記の外、囑託の小児科医が週3日勤務+連携医療機関の医師が交代で出務し **医師を常時配置**

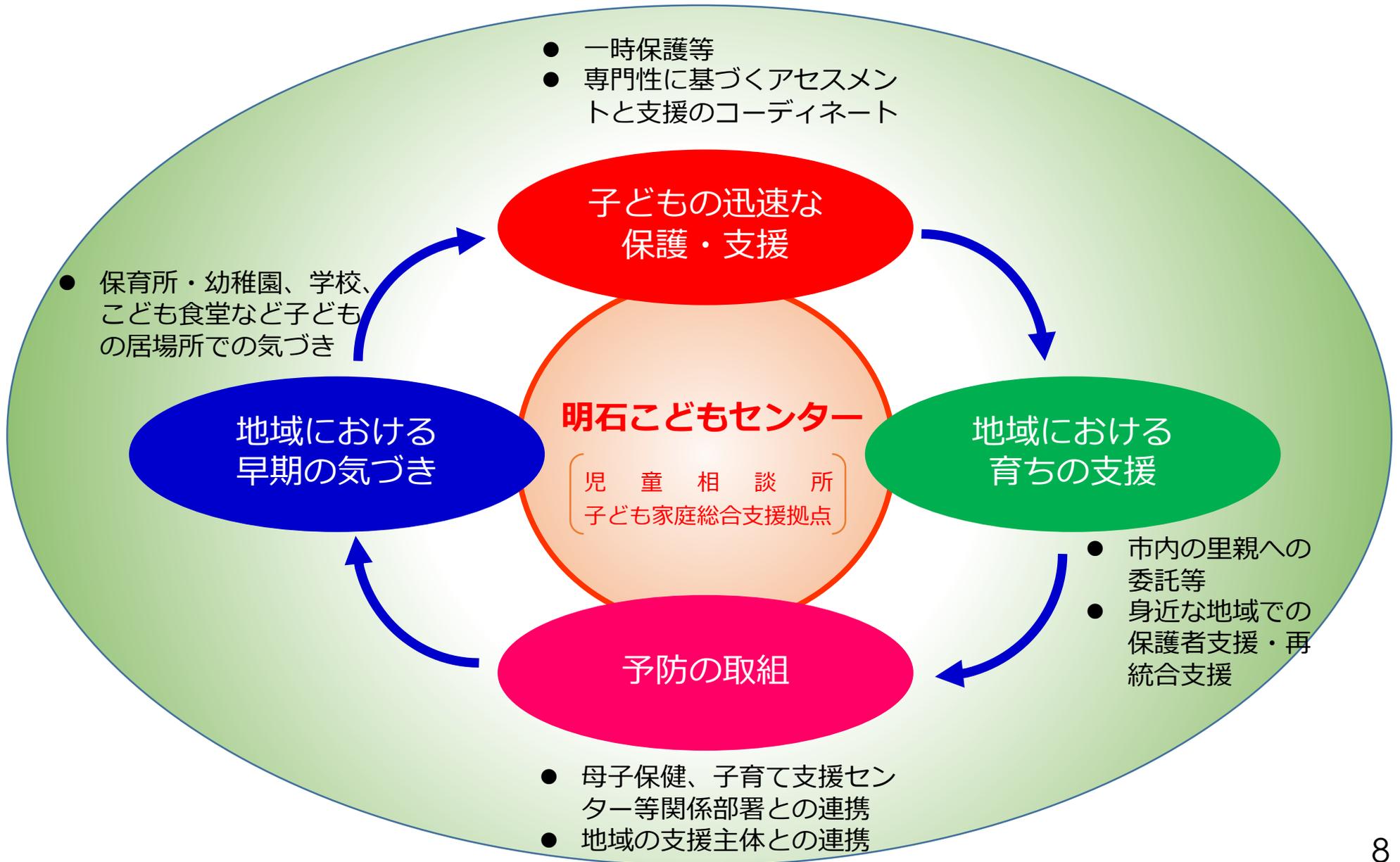
● 職員数は国基準の2倍

- 国基準の約2倍の職員を配置し、児童相談所業務と市町村業務に対応
- 常勤弁護士2名がケースワークに携わり、法的対応も迅速・適切に実施

職 種	人 数	政令で定める基準※
児童福祉司	18人	10人（8人）
児童心理司	8人	5人（4人）
保健師	4人	1人
弁護士	2人	弁護士の配置又はこれに準ずる措置
児童指導員	20人	6人
事務職員、教職員、元警察官、看護師助産師、相談員等	17人	
合計	69人	

※政令で定める児童福祉司の配置基準は平成31年4月1日改正（人口4万人に1人 ⇒ 人口3万人に1人）
（ ）内は改正前の配置基準

■市による一貫した子ども家庭支援のイメージ



【具体例①】 母子保健との連携 ～すべての子どもの健康確認が可能～

「こどもスマイル100%プロジェクト」

健康状態を含めた確認が出来ていない子どもをなくし、
乳幼児健診ごとに子どもの顔を見て子どもの状態を100%
確認するための取組 “すべて”のこどもの状況を把握する

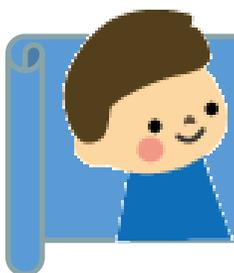
未受診→再送付または保健師の訪問→民生児童委員の訪問



それでも確認できない「明石こどもセンター」へ

戸籍、他市町、入国管理局、医療情報、兄姉の情報

・・・などなどさらに情報収集を拡大し100%確認している



予防と早期発見・支援のために
妊婦全数面接の実施も

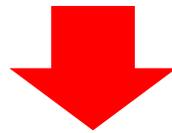


【具体例②】 こども食堂（地域）との連携 ～早期の気づきが可能～

あかし版 こども食堂

子どもの居場所であり「**気づきの拠点**」として位置づけ

- ・ **全28小学校区に開設** 計42か所で運営
- ・ **運営は市民**の活動 地域の会館や小学校で開催



- ✓ **児童相談所**の地区担当ケースワーカーが**こども食堂**とつながる
- ✓ こども食堂での**早期の気づきを活かす**
- ✓ まちの**みんな**で子どもを応援（見守り体制の強化）



【具体例③】 学校現場との連携 ～保護中の通学も可能～



✓ 一時保護所からの**通学**（近いからこそできる）

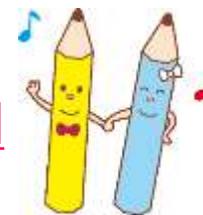
- ・ 子どもの生活をなるべく変えない
- ・ 子どもの学習権の保障

＊現に4月より、市の一時保護所から小中学校へ通学している

✓ 虐待リスク確認の**チェックリスト作成**（教育委員会との協力体制）

- ・ 学校現場の担任教諭が気づくきっかけ
- ・ 虐待の恐れがあれば明石こどもセンターへ連絡するルール化

＊現に学校からのチェックリストに基づく早期の連絡が増加



【具体例④】 市内の児童養護施設・乳児院との連携

➤ 市の委託事業

- 24時間子育て相談ダイヤル
- こども相談ダイヤル（こども本人からの相談）24時間受付
- アウトリーチ支援（要保護家庭への訪問支援、食事の配達等）

➤ ショートステイ事業

- 1週間程度の短期間の児童の預かり、トワイライトステイ（里親家庭でも実施）
- 母子生活支援施設にて母子でのショートステイ

➤ 里親開拓

- 市の里親担当者と連携した取り組み（里親相談会への対応等）
- 施設の児童と里親に関心のある方との交流事業（例：お餅つき大会の開催）
- 里親支援専門相談員による里親支援
- 未委託里親の研修

➤ 地域交流

- 施設を活用した こども食堂の開催

■里親推進の取組

～あかし里親100%プロジェクト～

全国初

児童相談所設置前から（平成29年～）、

すべてのこどもたちが、生まれ育った地域で安心して暮らせるよう、

- ・ **全28小学校区での里親配置**
- ・ 里親を必要とする**乳幼児の委託率100%**

の早期実現を目指して取り組む



【市が関わり、里親登録につながった実績】

●H29年度：**2組増**

●H30年度：**14組増**

(※取り組む前は1年に1～2家庭の新規登録に止まっていた)

現在 18校区に38家庭

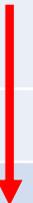
(今年度中に50家庭前後となる見込み)

(2020年1月1日現在)

里親種別	登録家庭数
養育里親	34組
専門里親	1組
親族里親	3組
計	38組

● 里親推進の取組の経緯

時期	内容	里親家庭数
平成28年 4月	児童相談所設置表明（市長記者会見）	
平成28年 5月	児童福祉法改正 （中核市における児童相談所設置の促進、「家庭養育優先原則」の明記など）	
平成29年 4月	「あかし里親100%プロジェクト」スタート 児童相談所準備担当部署の設置 ⇒職員7名のうち、 里親推進専任を3名配置	23家庭
平成29年 5月～	毎月1回以上開催の 「里親相談会」スタート ⇒これまでに 延べ150名以上が参加	
平成29年10月	あかし里親フォーラムの開催 ⇒市内里親の体験談、歌手・川嶋あいさんのトーク・ライブなど	
平成30年 3月	あかし里親推進連絡会議の設置	
平成30年 4月	明石市が中核市へ移行 明石市独自の里親支援事業の創設 ⇒ 研修受講等にかかる交通費の支援、初めて子どもを受け入れる際の費用に対する支援など	24家庭
平成30年 6月	明石市職員の里親登録に向けた独自の休暇制度の創設	
平成30年10月	あかし里親相談室を開設（週2日）	
平成31年 4月	明石こどもセンター（児相）・あかし里親センター同時開設	36家庭



● 基礎自治体だからこそできる里親支援

(児童相談所設置前からの取組)

1 里親登録を増やす

- (1) 市広報紙「広報あかし」での継続的な広報
- (2) 明石市オリジナルポスターの製作・掲出
- (3) 市独自の里親相談会の開催
- (4) 里親出前講座の開催
- (5) あかし里親啓発DVDの作成

2 市独自のきめ細かい里親支援

(1) 里親コンシェルジュによる支援

市の担当職員が「里親コンシェルジュ」として、先輩里親の紹介や諸手続きへの同行等、きめ細やかに支援。

- (2) 研修受講時や初めて子どもを迎え入れる際の経済的支援
- (3) 市内子ども関連施設の利用無料化
- (4) 明石市職員の里親登録に向けた独自の休暇制度の創設

里親登録手続きに要する日時の職務専念義務の免除やボランティア里親、季節・週末里親として子どもを受け入れる際の休暇取得を認める

「広報あかし」
2017年10月1日号

(児童相談所設置後の重点的な取組)

◆ あかし里親センターの開設

昨年度開設した「あかし里親相談室」（毎週水・金曜日開設）を発展させ、毎日専門スタッフが常駐する「あかし里親センター」を開設し、里親開拓や里親希望者・里親に対する相談対応を強化（公益社団法人家庭養護促進協会に運営委託）

◆ 「里親カフェ」の開催

里親への入口として、地域の方が里親を囲み、和やかな雰囲気の中で里親の経験を聞いたり、疑問に答えてもらう「里親カフェ」を、特に里親登録のない小学校区で重点的に開催（14回程度）

◆ 「ショートステイ里親」の重点的なリクルート

子ども・子育て家庭のニーズに応えるとともに、里親登録への心理的なハードルを下げるため、養育里親の1つのあり方として、2～3日の短期専門の養育里親を「ショートステイ里親」として明確に位置づけ、長期の養育里親とは区別してリクルート（今年8月からの取組）

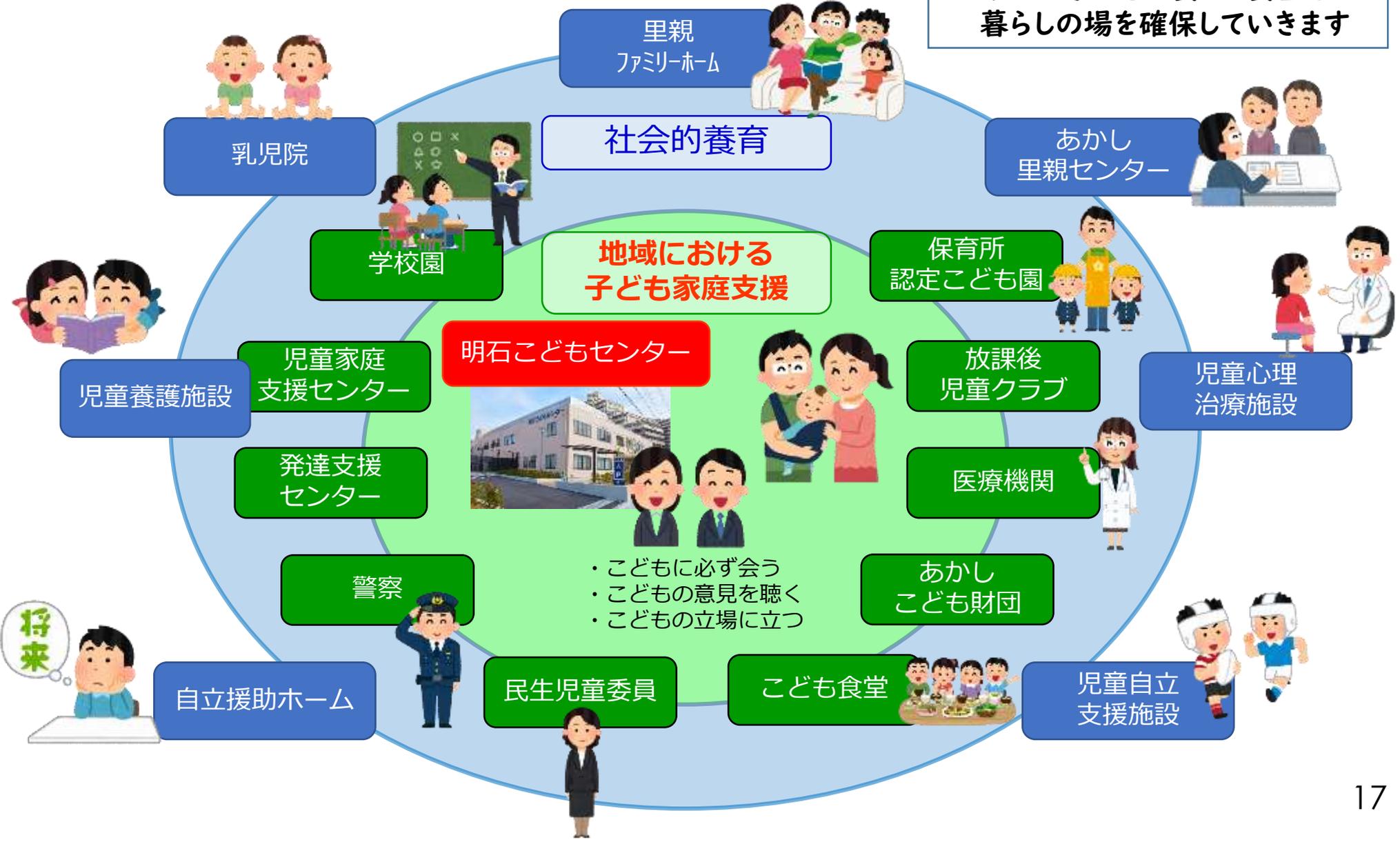
今年度中に10組程度がショートステイ里親として登録見込



明石市の子ども総合支援体制

～すべての子どもの健やかな育ちと自立のために～

- ✓ まちのみんなで子どもと家庭を支えます
- ✓ すべての子どもに安心・安全な暮らしの場を確保していきます



更に

「西日本こども研修センターあかし」の設置

～今年度からスタート～

- 厚生労働省の「虐待・思春期問題情報研修センター事業」として、**全国の子ども虐待対応機関の職員等を対象とした高度専門的な研修を明石市で実施**
- 横浜市の子どもの虹情報研修センターに次いで**全国2か所目**
- 2020年4月に**専用施設の竣工を予定（市児童相談所の隣接地）**
- **市の児童相談所とも連携し、より実践的な研修実施**を目指す



センター概要

- ◆ センター長 小林 美智子（前・子どもの虹情報研修センター長、小児科医）
- ◆ 事業内容 全国の子ども虐待防止に関わる関係機関等の主に指導的立場にある職員等を対象に高度専門的な研修を実施する
- ◆ 運営主体 一般財団法人あかしこども財団
- ◆ 運営体制 センター長、事務局長、研修企画専門員2名ほか

明石のまちづくりの特徴

1 こどもを核としたまちづくり（発想の転換）

すべてのこどもたちを、まちのみんなで、本気で応援すれば
まちは発展する

2 こども部門の 予算の倍増（予算のシフト）

126億円（市長就任前：2010年度当初） → 244億円（2019年度当初）

3 こども部門の 職員数の3倍増（組織体制の強化）

39人（市長就任前：2010年度当初） → 126人（2019年度当初）

4 組織としての 質の向上（専門職の活用）

常勤の弁護士職員 10名

* 児童相談所に現在2名、更に2名採用予定

こども施策の拡充による まちの好循環



住む人(定住人口)

7年 連続増加!

出生数 4年 連続増加!

人口

来る人(交流人口)

7割 増加!



地域経済の活性化

住宅需要(新築戸数)

4割 増加!

新規出店

目標 2倍 達成!

にぎわい

明石のまちの
好循環

施策

財源

市税収入 6年 連続増加



個人市民税
固定資産税
都市計画税



こどもを核としたまちづくり

すべての人に「やさしい」まちづくり